

北名古屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

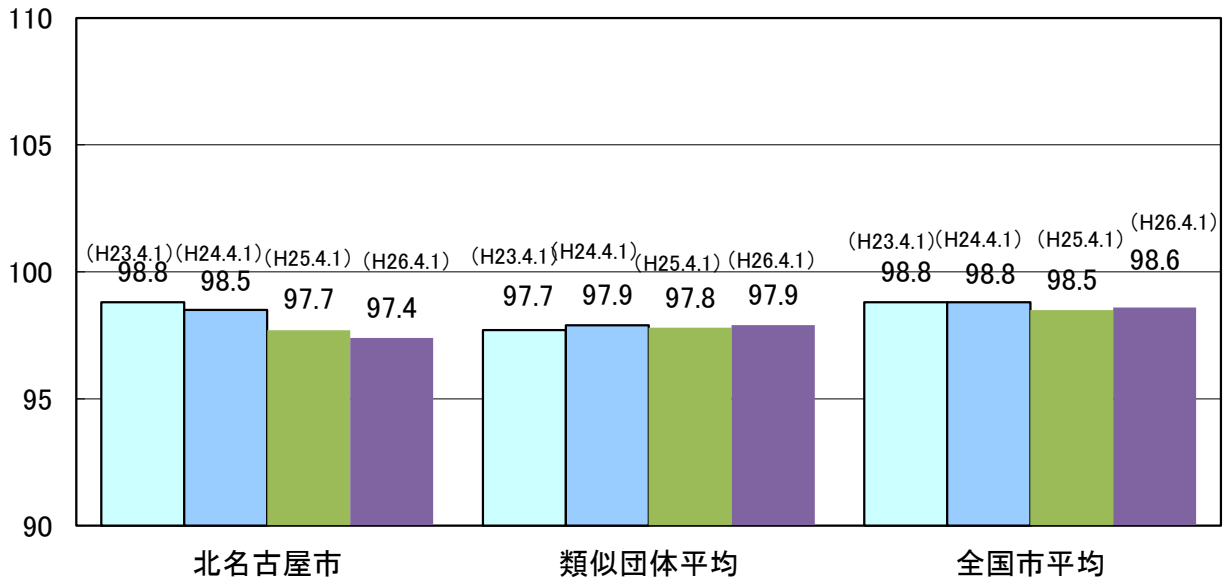
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	【参考】 24年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	83,352	25,449,046	797,912	3,781,720	14.9	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	463	1,801,515	280,042	650,678	2,732,235	5,901	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 実施済み(平成27年4月1日)

国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなし。高齢層については50歳代後半における官民の給与差を考慮し、最大4%引下げ。引下げにあたっては、激変緩和のための経過措置として、平成30年3月31日までの3年間、原則として平成27年3月31日における給料を保障する。

② 地域手当の見直し
実施済み(平成27年4月1日)

国基準6%に対し、北名古屋市においても6%を支給。
平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は4%を支給。

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	3%	6%	4%
北名古屋市の支給割合	3%	6%	4%

③ その他の見直し内容
実施済み(平成27年4月1日)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北名古屋市	45.2 歳	344,200 円	431,762 円	382,654 円
愛知県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	- 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
北名古屋市	46.0 歳	16 人	284,100 円	340,295 円	309,032 円
うち清掃員	46.0 歳	6 人	285,600 円	326,833 円	314,266 円
うち調理員	48.7 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うち用務員	55.8 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
愛知県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	- 円
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

区 分	民間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
北名古屋市	-	-	-	-	-	-	-
うち清掃員	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,100 円	1.13	5,145,596 円	3,939,100 円	1.31
うち調理員	調理士	39.8 歳	270,900 円	*	* 円	3,636,900 円	*
うち用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	*	* 円	2,747,000 円	*

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3か年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致するものではありません。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		北名古屋市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	182,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	147,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	124,400円	135,600円	—
	中学卒	123,500円	123,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	291,780円	330,400円	356,720円
	短大卒	—円	—円	345,350円
技能労務職		—円	—円	—円

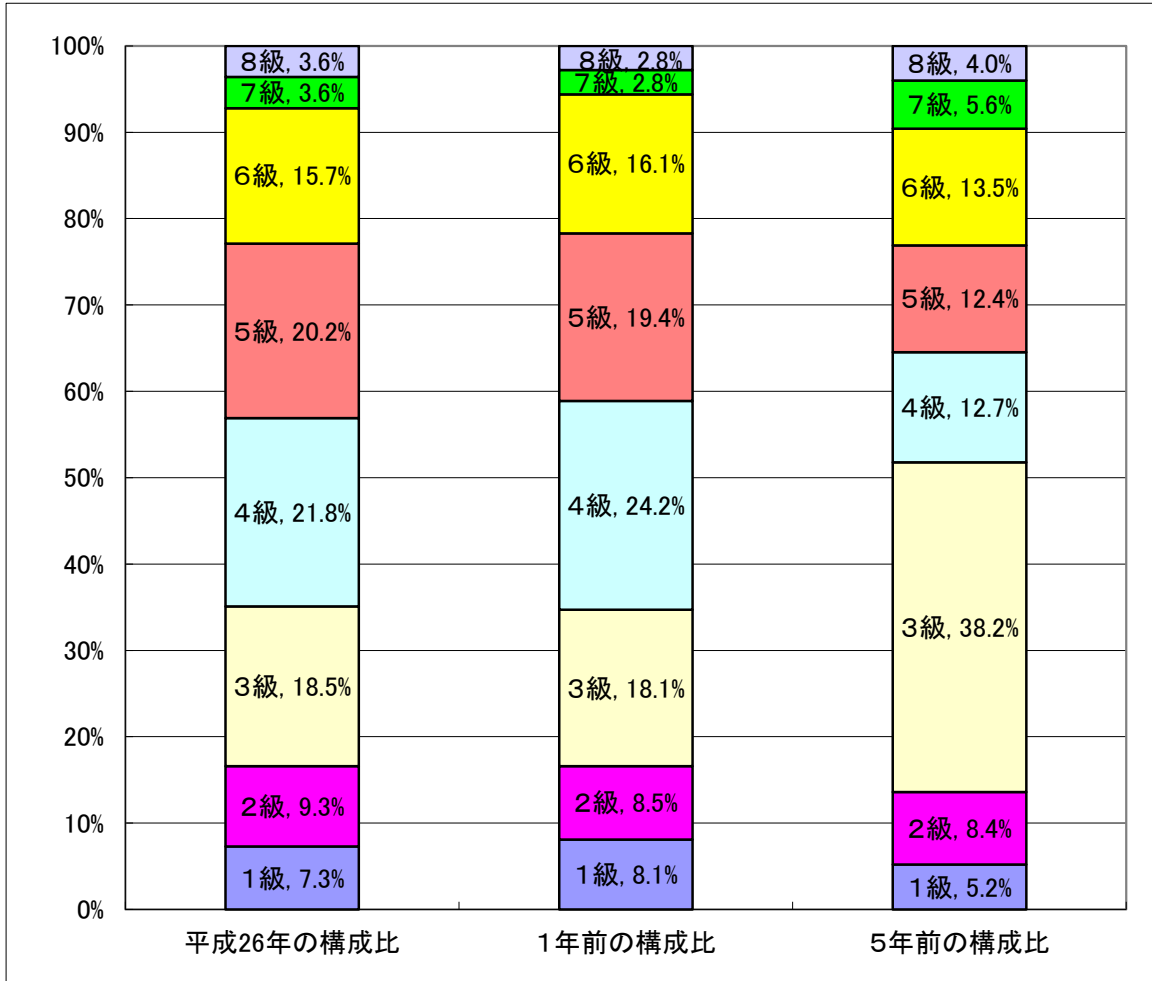
(注) 給料月額は各経験年数における職員の平均支給額です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	9人	3.6%
7級	次長	9人	3.6%
6級	課長・主幹	39人	15.7%
5級	課長補佐	50人	20.2%
4級	主査	54人	21.8%
3級	主任	46人	18.5%
2級	主事	23人	9.3%
1級	書記	18人	7.3%

- (注) 1 北名古屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象に勤務成績の評定を行っています。
平成22年1月の昇給から、勤務成績の評定に基づき昇給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北名古屋市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,392 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,616 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象に勤務成績の評定を行っています。
平成19年12月から、勤務成績の評定に基づいた成績率で勤勉手当を支給しています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

北 名 古 屋 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,532 千円	25,149 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		61,647 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		121,352 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	508 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		97.4	
(ラスパイレス指数)		97.4	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		166 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		2,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		16.53 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害対策手当	全職員	災害時の巡回監視、応急作業に従事したとき	勤務1回につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	92,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	222 千円
支給実績(平成24年度決算)	87,747 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	204 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等を除く。)であり、再任用職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者…13,000円 配偶者以外 一人につき…6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち一人まで…11,000円) 16歳から22歳の子一人につき…5,000円加算	同じ	—	千円 52,867	円 234,964
住居手当	借家…月額12,000円を越える家賃について額に応じて最高27,000円支給	同じ	—	17,320	326,792
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額…55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同じ	—	19,136	56,117
管理職手当	課長級以上の職員に対して職務の級に応じて39,700円～75,200円の範囲で支給	異なる	職位階級	52,525	596,875
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 8,000円 6時間超 12,000円	異なる	支給額	612	6,954

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市長	900,000(930,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 440,000 円
	副市長	735,000(760,000) 円	830,000 円/ 375,000 円
	議長	500,000(520,000) 円	698,000 円/ 310,000 円
報 酬	副議長	420,000(430,000) 円	620,000 円/ 245,000 円
	議員	400,000(410,000) 円	560,000 円/ 222,000 円
期 末 手 当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市長 副市長	(算定方式) 900,000円×在職月数×41.4/100 735,000円×在職月数×24.8/100	(1期の手当額) 17,884,800円 8,749,440円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

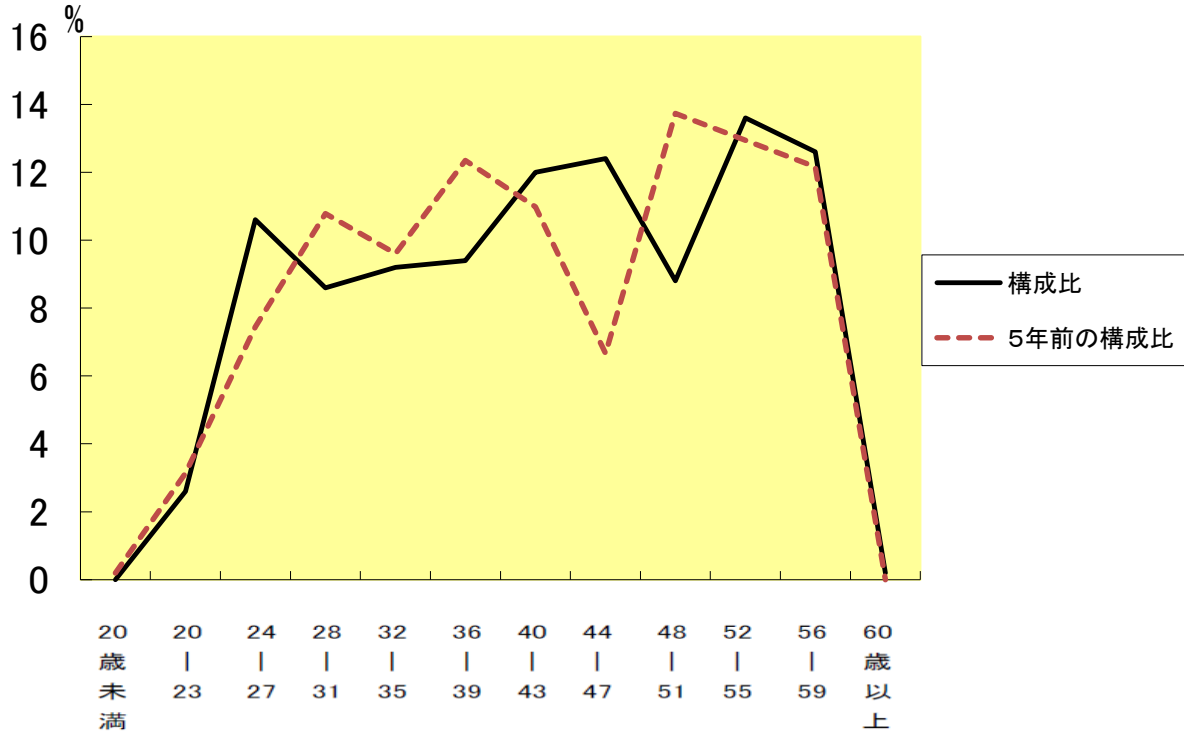
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	102	102	0	
		税務	36	36	0	
		民生	209	207	2	調整
		衛生	38	40	△ 2	調整
		農林水産	4	5	△ 1	事業の統廃合、縮小
		労働	1	1	0	
		商工	6	6	0	
		土木	23	22	1	業務増
	計	425	425	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)	
	教育部門	38	39	△ 1	事業の統廃合、縮小	
小 計	463	464	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)		
公営会 企計 業部 等門	下水道	10	9	1	業務増	
	その他	28	30	△ 2	調整	
	小 計	38	39	△ 1		
合 計	501 [545]	503 [545]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.11 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を除く。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	53人	43人	46人	47人	60人	62人	44人	68人	63人	1人	500人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	423	437	434	432	425	
一般行政	職員数	47	45	40	38	38	37	△10 (△21.28%)
教育	職員数	470	482	474	470	463	462	△8 (△1.70%)
普通会計計	職員数	40	38	40	42	39	38	△2 (△5.00%)
公営企業等会計	職員数	510	520	514	512	502	500	△10 (△1.96%)
総合計	職員数							

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数